

## 7月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成 29 年 7 月 31 日 (月)
- 2 場所 市役所 3 階 会議室 305
- 3 案件
  - 会議録署名委員の指定について
  - 前回教育委員会会議録の承認について
  - 教育長の報告について
  - (1) 報告事項
    - 報告第 31 号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料 1 (教育総務課)
    - 報告第 32 号 第 37 回 藤井寺市民総合体育大会について  
・・・資料 2 (スポーツ振興課)
    - 報告第 33 号 平成 29 年度 3 市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会について  
・・・資料 3 (スポーツ振興課)
  - (2) その他
    - ふじいでらかあにばる 2017 について・・・(生涯学習課)
    - 夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について・・・(学校教育課)
- 4 出席者


委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
教育長	多田 実
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、
- 6 書記 教育総務課主事補

午前 11 時 30 分 委員会開会を宣して日程に入る。

### ○教育総務課長

会議に先立ちまして、事務局より本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会会議規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、委員長よろしくお願いたします。

○委員長

皆さまこんにちは。ただ今より、定例教育委員会会議を始めます。

最近蒸し暑い日が続いたり、急に土砂降りの雨が降ったりと、気候的には身体にすごく負担がかかる日が続いていますが、体調管理には十分ご注意ください。

本日の会議録の署名委員は、杉本委員にお願いします。また、前回の会議録をご覧いただいていると思いますが、みなさんご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私から3点報告させていただきます。

まず、1点目、学校園の夏季休業中の活動等についてでございます。

幼稚園、小・中学校では7月20日（木）に1学期の終業式が行われ、7月21日から8月31日まで夏季休業期間にはいりました。1学期には、小学校で教員の不適切な指導による理科実験中の事故がありましたが、そのほかには特に大きな問題はなく1学期の課業期間が終了しました。理科実験の事故につきましては、その後の学校の適切な対応もあり、解決の状況に至っております。

夏季休業中に水泳指導をしているのは、道明寺小学校、道明寺東小学校、道明寺南小学校、藤井寺中学校、第三中学校それに、藤井寺南幼稚園、道明寺幼稚園、道明寺東幼稚園、道明寺南幼稚園でございます。工事の関係等で実施を控えた学校もあると思われまます。

また、小学校の5年生を対象とした一泊二日の林間学舎等については、道明寺小学校と藤井寺南小学校は7月の課業期間中に実施しましたが、その他の小学校は7月下旬に実施されました。特に、事故等の報告はありません。中学校では部活動が行われております。8月9日には山添中学校と本市3中学校の生徒会交流が道明寺中学校で予定されています。

後ほど、学校教育課から報告させていただきますが、夏休み中の園児、児童、生徒への指導については通知文を出すとともに、7月の校長会議、園長会議においても指導いたしました。

最後に8月10日（木）午後1時より、教育フォーラムを予定しております。テーマは英語教育でございます。市議会議員の皆様にも案内させていただいております。時間が許すようでしたらご参加ください。

2点目、アイセルシュラホールでのふれあいカフェの件でございます。ふれあいカフェは完全ボランティアの皆さんにより、火曜、木曜日の10時から16時まで喫茶サービスをしていただいております。現在のボランティア総数は22名で、火曜、木曜の午前午後、4班体制でお世話いただいております。去る7月21日にふれあいカフェボランティアの会の総会が行われ、平成28年度の会計報告が承認されました。また、平成29年度の運営委員会委員4名も選出されました。今後もアイセルシュラ

ホールでのふれあい、賑わいに大いに貢献していただけるものと感謝しています。

3 点目、藤井寺市内の郵便局長による暑中見舞いはがき「カモメール」の希望する小学校への贈呈でございます。

今年度も希望する学校の 1 学年の人数分を寄贈していただきました。伝統的なはがきのやり取りによるコミュニケーションの良さを子ども達にも知ってほしい、また、手書きにより漢字など文字を書く力を伸ばしてほしいという趣旨で寄贈いただいたものです。

以上、3 点、報告させていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

本日は報告事項が 3 件となっております。それでは、報告第 31 号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

#### ○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成 29 年 6 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 13 回大阪府中学校道徳教育研究発表会南河内大会、他 8 件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告させていただきます。

資料 1 教育委員会の後援名義等使用について(報告)  
に基づいて説明する。

#### ○委員長

ご質問等ございませんか。

それでは、報告第 32 号 第 37 回藤井寺市民総合体育大会について、スポーツ振興課長お願いします。

#### ○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、第 37 回藤井寺市民総合体育大会について報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。

藤井寺市民総合体育大会は昭和 56 年より開催しており、今年度で 37 回目を迎えます。本大会は、本市のスポーツを振興し、併せて市民の健康づくりと親睦に寄与しようとするものであります。主催は藤井寺市体育協会、後援が藤井寺市及び藤井寺市教育委員会でございます。また、藤井寺市スポーツ推進委員会及び公益社団法人大阪府柔道整復師会のご協力もいただいております。

競技種目は原則として、藤井寺市体育協会加盟競技種目に限定しておりますが、藤井寺市体育協会加盟の各競技種目の理事で構成されております実行委員会が認めた場合はオープン種目として開催することができます。

ちなみに本大会についてはオープン種目の参加はございません。

また、本大会で開催されます各競技種目及び開催日程につきましては、裏面をご参照ください。

選手資格でございますが、(1) 藤井寺市の在住、在勤、在学されている方(2) 藤井寺市体育協会に所属されている方のいずれかに該当される方でございます。

表彰につきましては優勝、準優勝、第3位が表彰されます。ただし、各競技部門ともチームを含めて実際の参加者数が2の場合は優勝のみを、実際の参加者数が3から5の場合は優勝及び準優勝を、実際の参加者数が6以上の場合は優勝、準優勝及び第3位がそれぞれ表彰されます。

次に総合開会式につきましては、平成29年9月3日(日)午前9時から、市民総合体育館の競技場で開催されます。

総合閉会式につきましては、平成29年10月14日(土)午後6時30分から、市民総合体育館の心技館会議室で開催を予定しております。

備考といたしまして、台風等による大雨警報又は暴風警報が当日の午前7時の時点で藤井寺市に発令されている場合は、当日の総合開会式並びに各競技種目の開催は中止とさせていただきます。

以上、第37回藤井寺市民総合体育大会についての報告とさせていただきます。なお、質疑応答に関しましては、この後、報告させていただきます報告第33号平成29年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会についての報告後に一括して受けさせていただきたいと存じますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

#### 資料2 第37回藤井寺市民総合体育大会実施要綱 に基づいて説明する。

##### ○委員長

それでは続いて、資料3 報告第33号平成29年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会についてスポーツ振興課長をお願いします。

##### ○スポーツ振興課長

引続き、平成29年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会についてご報告させていただきます。

資料3の平成29年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会 開催報告と記載された資料をご覧ください。

本大会は一昨年の平成27年度に藤井寺市、太子町及び羽曳野市の3市町のシネマプロジェクトがきっかけで相互の交流と親睦を深めることを目的に第1回大会が開催され、昨年度も引続き、3市町のスポーツ交流の場として、3市町及び3市町教育委員会主催で7月18日(月・海の日)に、一昨年度と同じ羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で開催されました。

そして、今年度につきましても祝日の海の日である7月17日(月)に過去の2大会と同様に羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で開催されました。

当日の大会には藤井寺市からは瀬野副市長、多田教育長を含む45名、太子町からは浅野町長、勝良教育長を含む31名、羽曳野市からは北川市長、高崎教育長を含む48名が参加されました。大会当日は、気温も比較的高く、汗ばむ状況での大会となり、参加選手の体調も心配されましたが、幸い一人の方も体調を崩されることなく、無事大会を終了することができました。

表彰につきましては、各市町の個人の部が優勝、準優勝、第3位の方が表彰され、ご覧のとおり、藤井寺市からは藤本勇様、堤本文友様、江藤寛志様に賞状、楯、副賞が授与されました。

また、3コースのうち、2コース以上のそれぞれ1ホール以上でホールインワンされた方に授与されるホールインワン賞は、ご覧のとおり、藤井寺市の堤本文友様が受賞され、賞品が贈られました。

更に3市町の参加者の合計打数の平均で順位を決定する団体の部門の表彰については、ご覧のとおり羽曳野市が優勝し、優勝カップが授与されました。

なお、6月の定例教育委員会で報告させていただきましたように、今年度より本大会の幹事市町が輪番制となり、今年度は藤井寺市が幹事市町でありましたが、来年度は太子町が幹事市町でございます。

以上、平成29年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会についての報告とさせていただきます。

### 資料3 平成29年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会 開催報告に基づいて説明する。

#### ○委員長

ありがとうございました。それでは、報告第32号、第33号につきまして、質疑をお受けしたいと思えます。質問のある方はいらっしゃいますか。

それでは、私から質問させていただきます。藤井寺市民総合体育大会の総合閉会式が、10月14日（土）午後6時30分から、市民総合体育館の心技館会議室で予定されているとの事ですが、その式典に伴って、何か記念講演などのイベントも予定されているのでしょうか。

#### ○スポーツ振興課長

主催者であります藤井寺市体育協会からいただいた資料によりますと、総合閉会式の式典終了後、記念講演が開催される予定で、今回は「健康と生活と浪花節」と題して、浪曲師の京山幸枝司様にご講演いただく予定と聞いております。

#### ○委員

このグラウンド・ゴルフ大会については、6月の定例教育委員会会議の中で、3市町とも参加者が比較的、高齢の方が多く、参加者の体調面を考えるとその課題の一つとして開催時期の見直しの検討も必要であり、3市町の各種行事等の日程調整がうまくつくならば、もう少し季節的にいい時期に開催できればとの思いをお聞きしましたが、現段階でその他の検討課題としてはどのようなものがあるとお考えですか。

#### ○スポーツ振興課長

開催時期以外の検討課題として、今年度から幹事市町が輪番制となったことを踏まえ、開催場所もその一つではないかと思っております。

6月の定例教育委員会の本大会の開催時期に関する質疑応答の場で、大会終了以降に会議の場を設けて、今年度の大会を振り返って課題等を洗いだし、協議すると

お答えしましたように、先の開催時期の課題に加えて開催場所も含めた課題等を洗いだし、協議し、来年度以降の大会に反映できればと考えております。

○委員

もう一つお聞きしてよろしいでしょうか。このグラウンド・ゴルフ大会ですが、表彰されている方が全て男性なのですが、男女混合のチームですか。レディースの部などは設けられていないのでしょうか。

○スポーツ振興課長

各市町の参加者から1名ないし2名を任意に選び、それを1チームとして、コースをラウンドしていただいております。レディースの部などは特に設けていません。受賞された方がたまたま男性のみであったということです。

○委員長

他はよろしいでしょうか。それでは、報告事項はこれで終わりましたが、その他の案件がありましたら、お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課から、お手元にチラシを配布させていただいております「ふじいでらかあにぼる 2017」について、報告させていただきます。毎年実施しております藤井寺市青少年指導員会と藤井寺市教育委員会の共催で、青少年の文化的な発表の場を作るということで、パープルホール大ホールで「ふじいでらかあにぼる」を開催させていただいております。今年度は、8月6日（日）会場が12時30分、開演が13時からとなっております。もしお時間等ございました、教育委員の皆さま方にもご参加いただければと思います。今年は当日のプログラムの代わりにうちわを配布させていただく予定で、教育委員の皆様には先に配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料 ふじいでらかあにぼる 2017  
に基づいて説明する。

○委員長

他にありませんか。はい。学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課から夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について、報告させていただきます。

先ほどの教育長報告の中にもありましたが、7月4日に開催されました校長会議や園長会議で、夏休みに向けて、学校園を通じて児童生徒園児に注意を促していただくよう通知しております。夏休みというのは、長期間子どもたちが学校園を離れることとなります。子どもたちは気持ちが緩んだり生活が不規則になる傾向がございますので、まずは子どもたちが2学期、元気に登校できるよう、安全安心に留意した注意喚起をすることを目的にしております。夏休みに入りましたら宿泊行事も

ございますし、部活におきましては大会等もございます。熱中症の注意喚起というのは授業中も十分注意していますが、なにぶん暑い時期ですので、改めて学校の指導の範疇の部分についても、注意喚起するよう指導しております。また、夏休み中につきましては水難事故等も多く発生いたします。自分の身は自分で守るということで、子どもたち一人ひとりに、水難事故にあわないよう予防・防止に向けての注意喚起をしております。

また、本市では、不登校に対する重点的な指導を行っております。夏休み中、子どもたちは学校を離れますけれども、2学期の学校への復帰をめざして家庭訪問し、子どもの様子を知るとともに、保護者と話し合う場をなるべくとれるように、学校にも夏季中に指導ができることについては指導しながら2学期に活かしていくよう、通知させていただいております。

資料 夏季休業期間中における園児、児童、生徒の  
指導について（通知）に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございました。他に報告はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前 11 時 55 分